

7月の相談窓口ーお気軽にご相談くださいー相談は全て無料です

相談	日時		相談場所
人権相談	人権擁護委員が、皆さまの人権に関する相談をお受けします。直接、相談場所へお越しください。 問=住民人権課(☎739-3402)		
	8日(月)	午後1時30分~3時30分	吉川支所
生活人権相談	人権に関する問題や、配偶者や恋人からの暴力、生活に関する悩みごとなどの相談をお受けします。 問=とよの人権地域協議会(☎743-3964)		
	毎週木・土曜日	午前9時~午後5時	西公民館
	毎週火曜日	(※施設休館時は休止)	ふれあい文化センター
ひとり親家庭などの相談(要申込み)	就労支援、子育て支援、養育費、離婚前などの相談を、大阪府母子自立支援員がお受けします。電話相談は随時お受けします。 申=池田子ども家庭センター生活福祉課(☎752-7948) 問=福祉相談支援室(☎738-7770)		
障害者(福祉サービス)相談(要申込み)	申=福祉相談くすのき(☎752-1831) 問=福祉相談支援室(☎738-7770)		
	3日(水)	午後1時~4時	保健福祉センター
認知症・介護相談	物忘れ、受診しにくい、受診したがこれからどうしたらいいか迷っているなど、認知症について、本人や家族からの相談をお受けします。 問=地域包括支援センター(☎733-2800)		
	毎月第1火曜日(要予約)	午後2時~4時(1人30分程度)	地域包括支援センター
行政相談(要申込み)	国の行政全般について行政相談員が相談や意見・要望を受け付け、公正・中立な立場から関係行政機関に必要なあっせんを行います。 問・申=広報職員課(☎739-3413)		
	相談日	申込み締切日	午前10時~正午
	17日(水)	12日(金)	役場本庁
法律相談(要申込み)	多重債務、訪問販売などの消費者被害、離婚やDVなどの夫婦関係、児童虐待、遺産相続などの法律的事柄について、大阪弁護士会所属弁護士が相談をお受けします。 問・申=広報職員課(☎739-3413)		
	相談日	申込み締切日	午後1時~4時(1人30分)
	9日(火)	5日(金)	吉川支所 または電話相談
	23日(火)	19日(金)	
障害者雇用相談	就労支援コーディネーターが、就労支援相談をお受けします。 問・申=農林商工課(☎739-3424)		
	10日(水)	午後1時~5時	保健福祉センター
教育相談	学習や進路・学校生活の悩み、進学資金など、教育全般についての相談を、教育専門主事がお受けします。電話相談も受け付けています。 問=西公民館 教育相談室(☎738-5399)または義務教育課(☎739-3427)		
	毎週火曜日	午前9時~正午 午後1時~5時	義務教育課 教員相談窓口(豊能町役場1階)
	毎週水・金曜日、第2土曜日		西公民館 教育相談室
	第4土曜日		中央公民館 教育相談室
児童家庭相談	・養護や育成に関することについて。 問=こども育成課(☎739-3432) ・児童虐待に関することについて。 問=福祉相談支援室(☎738-7770) (電話相談も受け付けています。)		
	「ここそら」:子育てなどの相談を臨床心理士がお受けします。 問=健康増進課(☎738-3813)		
	17日(水)	午前10時~午後4時	保健福祉センター
お困りごと相談	身近なことで相談したいときは、担当の民生委員・児童委員をご紹介します。 問=福祉課(☎739-3420)		

たこ焼きクーちゃん



サマージャンボ宝くじ発売！！

1枚 300円

サマージャンボ宝くじの当せん金は、1等・前後賞合わせて7億円！

サマージャンボミニも同時発売！！

発売期間 7月8日(月)~8月8日(木)

サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

※インターネットからも宝くじが買える！詳しくは「宝くじ公式サイト」を検索！

問=公益財団法人大阪府市町村振興協会 ☎06(6941)7441

町の木/スギ 町の花/タンポポ 町の鳥/ウグイス 町の面積



34.34km<sup>2</sup>

	人口	男	女	世帯数	
人の動き	R6.5月末日	18008人	8571人	9437人	8657世帯
	前月比	-32人	-19人	-13人	1世帯
	転入等	転出等	出生	死亡	
	人口前月比の内訳	26人	34人	3人	27人